



令和8年 (2026年) 2月2日(月)

No. 16555 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決紹介・解説 [知財高裁] [上]…… (1)

主要判決紹介・解説

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

(第5世代分割出願における分割要件違反により、第7世代の特許が、原出願
公開公報により新規性欠如の無効理由を有すると判断された。) [上] (全2回)

—令和6年(行ケ)第10086号【車両誘導システム】事件<本多裁判長>、令和7年9月8日判決言渡—

【本判決の要旨、若干の考察】

1. 事案の概要

第4世代当初明細書等には、車両誘導システムの発明において、①ETCを利用できない車両が
ETC車専用レーンに進入した場合に、当該車両を、分岐レーンを走行させて戻すという事項、及び、
②戻す対象となる車両は、ETC車載器と路側アンテナとの無線通信が可能か否かにより判定すると
いう事項が、必要不可欠な構成として記載されており、上記①及び②を必須の構成としない技術思想は、
開示されていない。

	弁理士法人 浅村特許事務所 ASAMURA IP	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F 電話：03-6840-1536(代) asamura@asamura.jp www.asamura.jp	
所長 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘 弁理士 浅村昌弘	会長 弁理士 金井下洋 弁理士 井上村野 弁理士 浅北水 弁理士 水菊宮 弁理士 大日方 弁理士 畑	相談役 弁理士 浅山康 弁理士 山口村 弁理士 亀田原 弁理士 野原中 中国弁理士 野原中 弁理士 野原中 弁理士 野原中	皓明生理 誠太佳子 弘子 康幹麻 亮欣博 幸啓 水篠岩松伊趙太望林 本田見宮藤 田月 義卓晶尋由 顕良銘 光宏啓統里俊学次三
所長 弁理士 浅村昌弘	弁理士 後藤晴男	弁理士 松川直樹	弁理士 和田研史

浅村法律事務所 ASAMURA LAW OFFICES 電話：03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamura.jp